

学生の心身の健康等に係る支援

学校保健法に基づき、毎年1回春に、定期健康診断（内科検診・胸部X線撮影・身体測定・視力検査）を実施しています。また、学生生活のなかで生じる不安や悩みの相談に応じられるように、学生相談室を設けています。ここでは、専門のカウンセラーが、親身になって学生の相談に応じ、適切な指導と助言を与えています。

また、学内での発病や負傷した学生に、対応できるように医務室を設けています。必要があれば、大学医の診察を受けていただけるように、大学医との連携もとっています。